

情報バリアフリー 通信・放送役務提供・開発推進 助成金について

国立研究開発法人 情報通信研究機構^{エヌアイシーティー}(NICT)
デプロイメント推進部門
情報バリアフリー推進室

国立研究開発法人 情報通信研究機構 NICT (エヌ・アイ・シー・ティ)

National Institute of Information and Communications Technology

NICTは、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関として、豊かで安心・安全な社会の実現や我が国の経済成長の原動力である情報通信技術(ICT)の研究開発を基礎から応用まで総合的な視点で推進し、研究成果を広く社会へ還元するとともにイノベーションを創出することを目指しています。

- 平成16(2004)年4月
『独立行政法人 情報通信研究機構』の発足
旧独立行政法人 通信総合研究所 と
旧通信・放送機構 を統合
- 平成27(2015)年4月
『国立研究開発法人 情報通信研究機構』に名称変更

電磁波研究所	+	オープンイノベーション推進本部	>
電磁波伝搬研究センター	+	総合プロデュースオフィス	+
電磁波標準研究センター	+	ソーシャルイノベーションユニット	
電磁波先進研究センター	+	戦略的プログラムオフィス	+
ネットワーク研究所	+	総合テストベッド研究開発推進センター	+
フォトニックICT研究センター	+	イノベーション推進部門	+
ワイヤレスネットワーク研究センター	+	グローバル推進部門	+
レジリエントICT研究センター	+	デプロイメント推進部門	—
サイバーセキュリティ研究所	+	研究成果事業化支援室	
サイバーセキュリティネクサス	>	アントレプレナー支援室	
ナショナルサイバートレーニングセンター	+	事業・技術研究振興室	
ナショナルサイバーオペレーションセンター	+	情報バリアフリー推進室	>
ユニバーサルコミュニケーション研究所	+	総務部	+
先進的音声翻訳研究開発推進センター	+	財務部	+
データ駆動知能システム研究センター	>	経営企画部	+
統合ビッグデータ研究センター	>	業務企画部	+
未来ICT研究所	+	広報部	+
神戸フロンティア研究センター	+	イノベーションデザインイニシアティブ	>
小金井フロンティア研究センター	+	NICTナレッジハブ	
脳情報通信融合研究センター	+	IGS開発室	
Beyond 5G研究開発推進ユニット	+	監査室	
テラヘルツ研究センター	+		
量子ICT協創センター	+		

身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 (平成5年5月26日法律第54号)

(目的)

第一条 この法律は、社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資することを目的とする。

(定義)

第二条 《略》

(基本方針)

第三条 総務大臣は、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図るため、通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を定めなければならない。

2～4 《略》

(機構による通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進)

第四条 国立研究開発法人情報通信研究機構は、この法律の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。

* 「情報バリアフリー通信・放送役務提供・開発推進助成」のほか、「字幕番組、解説番組及び手話番組制作促進助成」、「手話翻訳映像提供促進助成」、「生放送字幕番組普及促進助成」を実施

二 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること。

* 「情報バリアフリーのための情報提供サイト」、「情報アクセシビリティ支援ナビ」 → p7参照

三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

NICTは、身体障害者を含む全ての人が情報通信を円滑に利用できる「情報バリアフリー環境」の実現を目指し、身体障害者向けに通信・放送役務の提供又は開発を行う事業を支援するため、資金の一部（助成対象経費の2分の1を上限）を助成しています。

助成の対象

身体障害者が通信・放送サービスを円滑に利用できるようにする役務の提供・開発※を行う事業を対象としています。

具体的には、情報通信技術（ICT）を利活用して行う次のような役務の提供を想定しています。

- ① 身体障害者のコミュニケーションや情報アクセスを支援
- ② 身体障害者の映像視聴や芸術鑑賞等を支援

注：放送番組に字幕・解説・手話を付与する事業については、別の助成金で支援

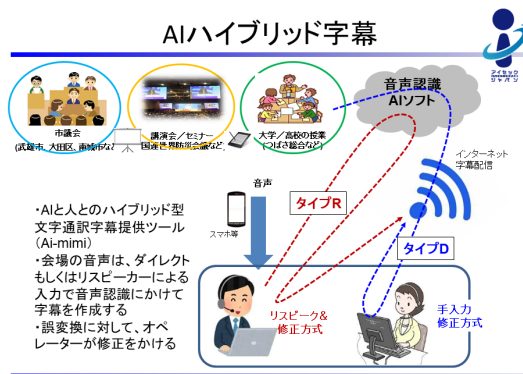
- ③ 身体障害者の行動等を支援 等

※開発：役務を提供するための実証等（課題解決）を指します。開発を行った後、自ら役務を提供することが条件になります。

なお、役務の提供に用いる技術は、最新技術である必要はありませんが、適切なものであることを求めています。

① 身体障害者のコミュニケーションや情報アクセスを支援

本事業は、聴覚障害者のQOLを高めるため、高等教育・講演会・セミナー・議会・ローカルTV番組にライブ字幕を提供するもの。
ライブ字幕提供にAIを導入し、サービスの向上を図っている。



令和3年度助成事業「聴覚障害者向けライブ字幕サービス」
事業者：株式会社アイセック・ジャパン

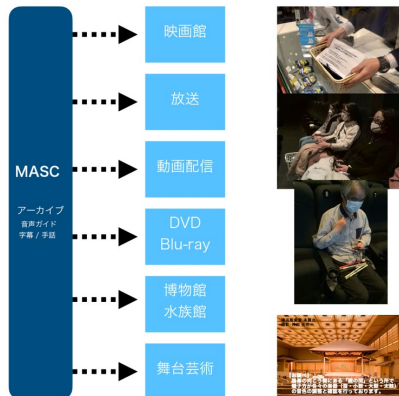
本事業は、現在企業や自治体の意思疎通支援事業等で提供している遠隔手話通訳サービスを、聴覚障害者が個人でも利用できるようにするもの。ろう難聴者と聴者が対面で会話する場において、ろう難聴者所有のスマホから遠隔地にいる手話オペレーターに接続し、聴者の音声を手話へ、ろう難聴者の手話を音声にしてリアルタイムで伝える。
サービスの実現に向けて諸課題を解決し、全国展開を図る。



令和5年度助成事業「聴覚障害者向け遠隔手話通訳サービスモデルプロジェクトの役務提供」
事業者：株式会社プラスヴォイス

② 身体障害者の映像視聴や芸術鑑賞等を支援

本事業は、映画館、DVD・Blu-ray、ネット配信、舞台芸術にPCソフトやスマートフォンアプリを使って視覚障害者用音声ガイドや聴覚障害者用字幕等をインターネット上のサーバーから配信して提供するもの。個人及び映画館向けに字幕メガネ（スマートグラス）を貸出し、「メガネで見る字幕ガイド」の普及を図る。



令和5年度助成事業「映画・映像・舞台芸術等に対応したクラウド型情報保障サービスの提供」
事業者：特定非営利活動法人メディア・アクセス・サポートセンター

③ 身体障害者の行動等を支援

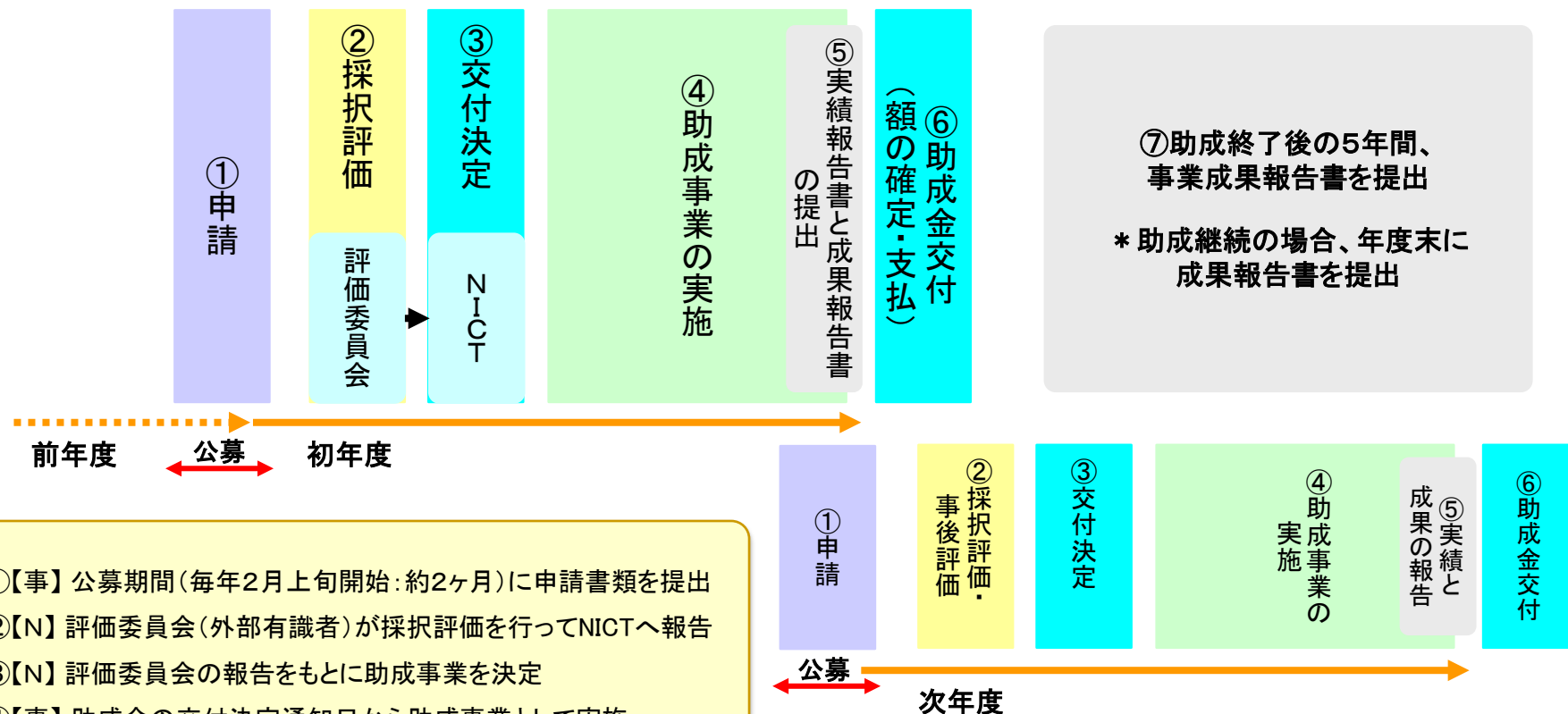
本事業は、視覚障害を持つ方の安心安全な歩行を支援する視覚障害者向け歩行支援サービスを提供するもの。健常者が利用可能なナビゲーションサービスを、視覚障害者でも利用できるようにするため、歩道上の障害物情報をスマホのカメラが捉え、AIが障害物や目標物を検出、それを音声で伝えることで情報を補完し視覚障害者の歩行を支援する。



令和5年度助成事業「視覚障害者向け歩行支援サービスの開発」
事業者：株式会社コンピュータサイエンス研究所

申請から助成までの流れ

申請から助成金交付までの流れ >> 継続する場合、次年度に続く



- ①【事】公募期間(毎年2月上旬開始:約2ヶ月)に申請書類を提出
- ②【N】評価委員会(外部有識者)が採択評価を行ってNICTへ報告
- ③【N】評価委員会の報告をもとに助成事業を決定
- ④【事】助成金の交付決定通知日から助成事業として実施
- ⑤【事】事業の実績(経費)と成果について報告
- ⑥【N】実績報告をもとに助成金の額を確定して総務省へ報告
総務省承認後に助成金交付(支払を完了)
- ⑦【事】助成終了後の5年間、助成事業の成果について報告

※ 事業を継続する場合も同様の手続き。②採択評価で前年度の成果について事後評価も実施

【事】:助成を受ける事業者、【N】:NICT

【義務と不正等に対する措置】

助成を受ける事業者は、助成事業の経費や成果に関する報告義務あり。また、以下のいずれかに該当することをした場合、NICTは、助成の取消や助成金の返還請求、違反事案として公表することがある。

- i 助成金や助成事業で得た財産等を他の用途に無許可で使用する
- ii 交付決定の内容や交付条件に反すること
- iii 法令や国の処分に反すること
- iv 助成事業等に関する不正、怠慢その他不適当な行為をすること
- v 報告義務を怠ったり、虚偽の報告をすること

採択評価

評価委員会※は、申請された事業に関し、次の採択基準の適否について評価する。

- 1 助成対象事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。
- 2 助成対象事業の内容が次の各要件に合致すること。
 - ・ 有益性：提供又は開発される通信・放送役務が、身体障害者の利便の増進に著しく寄与するものであること。
 - ・ 波及性：提供又は開発される通信・放送役務に関する身体障害者のニーズが高く、事業実施の効果が全国的に広く及ぶものであること。
 - ・ 技術の適格性：提供される通信・放送役務の内容に照らし、また技術の進展状況・普及状況から、役務にふさわしい技術が使用されていること。
- 3 助成対象事業に係る資金調達が自己のみによっては困難であること。
- 4 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
- 5 助成対象事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。

※評価委員会：国立研究開発法人情報通信研究機構身体障害者利用円滑化事業評価委員会規定に基づいて委嘱した外部有識者で組織（現委員は7名）

助成金交付実績

（制度開始：平成13年度～）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計
応募件数	6件	6件	5件	6件	6件	11件	320件
助成件数	5件	6件	5件	5件	3件	6件	159件
助成額	3,773万円	3,737万円	3,578万円	3,551万円	2,630万円	4,566万円*	12億6,217万円

* 交付決定時の額

情報バリアフリーのための情報提供サイト

- ① トピックコーナー
情報バリアフリー関連情報やトピック記事を掲載
- ② 情報バリアフリー通信・放送サービス例
障害者向けに提供されている通信・放送サービスを紹介
- ③ NICTの支援
情報バリアフリー事業助成制度・助成次行の概要を紹介
- ④ 情報アクセシビリティ
JIS規格の掲載やウェブアクセシビリティの概要等を紹介
- ⑤ 行政機関の取組み
国や地方公共団体の取組み、統計データを紹介

<https://barrierfree.nict.go.jp>

情報バリアフリーのための情報提供サイト

情報バリアフリーのための情報提供サイトへようこそ

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）は、身体障害者を含む全ての人が情報通信を利用できる「情報バリアフリー環境」の実現を目指し、身体障害者向け通信・放送サービスに係る事業の助成や情報機器の提供などを行っています。本サイトが身体障害者や障害者、支援事業者及び関係機関の提供、提供に携わる事業者の皆さまに活用されることを期待しております。

● 情報バリアフリーについての詳しい情報はこちら

お知らせ

News ■ 「生放送字幕編集普及促進助成金」の公募について
「生放送字幕編集普及促進助成金」について公募中です。
令和5年5月19日（金）から令和5年10月6日（金）
この期間で公募を4回に分けて行います。いずれも7月締めとなります。
第1回公募期間：（終了しました）
第2回公募期間：（終了しました）
第3回公募期間：（終了しました）
第4回公募期間：令和5年6月25日（金）から令和5年10月6日（金）まで
報道発表はこちらをご覧ください。
→令和5年度「生放送字幕編集普及促進助成金」の公募について
詳しくは、助成金のページをご覧ください。
→生放送字幕編集普及促進助成金

● 令和5年度 情報バリアフリー通信・放送設備提供、開発推進助成金の交付決定
令和5年度の「情報バリアフリー通信・放送設備提供、開発推進助成金」が交付決定されました。
詳しくは報道発表をご覧ください。<<https://www.nict.go.jp/press/2023/06/27-1.html>>

● 令和4年度「情報バリアフリー事業助成金（情報バリアフリー通信・放送設備提供、開発推進助成金）」の募集要項
令和4年度「情報バリアフリー事業助成金（情報バリアフリー通信・放送設備提供、開発推進助成金）」の募集要項を掲載しました。
詳しくはNICTの支援制度の募集要項のページをご覧ください。
<<https://barrierfree.nict.go.jp/nict/notice/jgshyokuka.html>>

メールアドレスの登録でサイトの更新情報をメールでお知らせします
▶▶ 登録はこちら

情報アクセシビリティ支援ナビ

- ① ニーズデータベース・配慮事例集
障害者等の日常生活や情報通信技術（ICT）を用いたサービス利用時のニーズや困りごとに関し、障害者団体・研究機関等の調査結果や適切な配慮の事例を掲載
- ② シーズデータベース
障害者等の困りごとを解決する可能性のあるICT機器・サービスに関する情報を掲載
- ③ 人材データベース
情報アクセシビリティやそれに配慮した技術開発等に関する有識者や大学・研究機関、各種団体等の情報を紹介

<https://www.actnavi.jp>

情報アクセシビリティ支援ナビ
Act-navi

障害者等のニーズや困りごと等を基に、情報アクセシビリティに配慮した情報通信機器、ソフトウェア、及びこれらによって実現されるサービスの開発を促進することを目的に、情報アクセシビリティに係るニーズ（情報や配慮の事例、シーズ情報、及び専門家情報）を掲載しています。

概要を見る > 利用方法を見る >

ニーズデータベース 配慮事例集
障害者等の日常生活、情報通信機器、ソフトウェア、及びこれらによって実現されるサービスの利用にあたってのニーズや困りごとに関する、障害者団体・研究機関等の調査結果や、適切な配慮の事例を掲載しています。

シーズデータベース
情報アクセシビリティに配慮した情報通信機器、ソフトウェア、及びこれらによって実現されるサービスの製品情報を掲載しています。

人材データベース
情報アクセシビリティや、情報アクセシビリティに配慮した技術開発に見識をもつ専門家や、大学・研究機関、各種団体等の情報を掲載しています。

国立研究開発法人 情報通信研究機構 エヌアイシーティー (NICT)
デプロイメント推進部門
情報バリアフリー推進室

〒184－8795
東京都小金井市貫井北町4－2－1

電 話 042－327－6022
F A X 042－327－5706
e-mail kakusa@ml.nict.go.jp